

お知らせ **重度障がい児(者) タクシー等利用料金・自動車等燃料費助成**

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。タクシー券、自動車燃料券、原動機付自転車燃料券のいずれかを選択してください。

【対象者】

次のいずれかに該当する手帳をお持ちの人

- 身体障害者手帳 1 級・2 級
- 療育手帳 A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級

【助成額】

○タクシー券、自動車燃料券

年間 7,200 円 (1 カ月当たり 600 円)

○原動機付自転車燃料券

年間 3,600 円 (1 カ月当り 300 円)
※年度の途中で手帳が新たに交付された場合は、交付月以降の分となります。

【申請方法】

障がい者手帳・印鑑 (自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は免許証・車検証または車両番号の分かるもの) を持参の上、障がい福祉課または各支所住民福祉課で申請してください。

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
各支所住民福祉課

お知らせ **東日本大震災への義援金受付を延長します**

市では、東日本大震災被災地への義援金を平成 23 年 3 月 14 日から受け付けています。

日本赤十字社の義援金受付期間は、平成 26 年 3 月 31 日までの予定でしたが、岩手県、宮城県、福島県、茨城県を対象とした東日本大震災義援金を平成 27 年 3 月 31 日まで延長し、受け付けます。

引き続きご協力をお願いします。ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けします。

【義援金箱の設置場所】

本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ **平成26年度就学援助制度**

経済的な理由で学用品費や給食費など、学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。

希望する場合は、申請が必要です。なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も、必ず申請をしてください。

※生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

※所得制限があります。

【申請先】

在籍する小・中学校

【支給時期】

年 3 回 (7 月・12 月・3 月) に分けて支給します。

【支給対象と予定額 (4 月認定の場合)】

- ※①小学校 ②中学校
 - 学用品費：全学年
① 11,420 円 ② 22,320 円
 - 通学用品費：1 年生以外
① 2,230 円 ② 2,230 円
 - 新入学児童生徒学用品費：4 月認定の 1 年生
① 20,470 円 ② 23,550 円
 - 校外活動費 (宿泊を伴わない)：全学年
① 1,550 円 ② 2,240 円
 - 学校給食費：全学年
① 35,500 円 ② 40,700 円
 - 通学費：公共交通機関を利用した通学に限る。
①実費額 (4 k m 以上)
②実費額 (6 k m 以上)
 - 修学旅行費：修学旅行実施学年
①②実費額
 - 校外活動費 (宿泊を伴う)：校外活動実施学年 (交通費・見学科に限る。)
①上限 3,570 円 ②上限 6,010 円
 - 医療費：学校病 (※) の治療に限る。
①②健康保険加入の場合の 3 割 (自己負担) 分
 - ※ 学校病とは…トラコーマ・結膜炎・白癬 (水虫)・疥癬・膿痂疹 (とびひ)・中耳炎・慢性副鼻腔炎 (蓄のう症)・アデノイド・う歯 (虫歯)・寄生虫病
- 【問い合わせ】**
各小・中学校
学校教育課
☎ 47-1282 FAX 47-1290

お知らせ **介護保険料の仮徴収額 通知書を発送します**

4 月 11 日 (金) に、65 歳以上の人 (第 1 号被保険者) へ平成 26 年度介護保険料の仮徴収額通知書を発送します。

今回お届けする通知書の保険料額は、前年度の保険料段階をもとに算定したものです。年間保険料額は、平成 26 年度市県民税の課税情報をもとに 7 月に確定し、改めてお知らせします。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課
☎ 26-3939 FAX 26-3950

お知らせ **春期「緑の募金」**

森林は二酸化炭素の吸収源として地球の温暖化防止に大きな役割を果たすとともに、多様な生態系を育みます。このかけがえのない森林を守り、育てることは、次世代への私たちの責任です。市では街頭募金や地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。緑の募金にご協力をお願いします。

【活動期間】

4 月 1 日 (火) ~ 5 月 31 日 (土)

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

お知らせ **県政だよりみえの各戸配布 見直しとデータ放送開始**

県政だよりの各戸配布を終了します。今後は、データ放送・ホームページ・回覧などの方法で県の情報をお届けするほか、公共施設やスーパー、コンビニなどに配置します。

【問い合わせ】

三重県戦略企画部広聴広報課
☎ 059-224-2788
FAX 059-224-2032

今月の納税

●納期限 4 月 30 日 (水)

納期限内に納めましょう
固定資産税 (1 期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

お知らせ **上野歴史民俗資料館の運営形態の変更と文化財施設の休館日**

◆上野歴史民俗資料館について
4月1日から上野歴史民俗資料館を直営とし、貸館業務を行います。毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）を休館とし、入館料を無料とします。

◆旧崇廣堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡について
次の通り休館日とします。

【休館日】 毎週火曜日
※祝日の場合は開館します。
※入館料は、今までどおりです。

【問い合わせ】 文化財課
☎ 47-1285 FAX 47-1290

～ウィークリー伊賀市～

今月は「伊賀上野NINJAフェスタ2014」などをお送りします。

お知らせ **法テラス三重・巡回法律相談会（4・6・8月）**

離婚、相続、借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士による相談会を開催します。

【とき】
4月16日、6月18日、8月20日
午後1時～4時 ※すべて水曜日

【ところ】
上野ふれあいプラザ 3階相談室C

【定員】 6人 ※先着順

【申込方法】 電話
※予約時に収入状況などを伺います。

【申込期限】
それぞれ開催日の前日の午後5時

【申込先・問い合わせ】
日本司法支援センター三重地方事務所（法テラス三重）
☎ 050-3383-5470

【問い合わせ】 市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ **医療機関での窓口負担が変わります**
＜70歳～74歳の皆さんへ＞

70歳から74歳の人の医療機関での窓口負担は、法律上2割ですが、特例措置でこれまで1割負担でした。

4月からこの特例措置が見直され、4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に2割負担になります。

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（昭和19年4月2日以降に生まれた人）

⇒70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の場合はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担。）

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

⇒窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人

（昭和19年4月1日までに生まれた人）

⇒平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎えた人は、4月からはこれまでの3割負担から1割負担になります。）

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

⇒窓口負担の毎月の負担上限額は変わりません。

【問い合わせ】

保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

特定不妊治療費助成制度の変更

4月1日以降に新規に助成を申請する人は、年齢に応じて助成回数が増えたり減ったりします。ただし、平成26年3月31日以前に助成を受けている人は、平成27年度末まではこれまでの制度が適用されます。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

	①三重県特定不妊治療費助成事業	②伊賀市特定不妊治療費助成事業（①とあわせて申請）
所得制限	前年の夫婦合算所得 730万円未満	前年の夫婦合算所得 400万円未満
助成期間・回数 (移行期間)	【新規申請者】 ○39歳以下： 通算6回まで。年間制限なし ○40歳以上： 初年度…3回まで 2年目…2回まで 【平成25年度までに助成を受けている人】 初年度…3回まで 2年目以降…年2回まで 通算5年10回まで 年齢制限なし	【新規申請者】 ○39歳以下：通算6回まで 年間制限なし ○40歳以上： 初年度：3回まで 2年目：2回まで 【平成25年度までに助成を受けている人】 年1回 通算5年まで 年齢制限なし
	○39歳以下： 通算6回まで 年間制限なし ○40～42歳： 通算3回まで 年間制限なし ○43歳以上：助成対象外	○39歳以下： 通算6回まで 年間制限なし ○40～42歳： 通算3回まで 年間制限なし ○43歳以上：助成対象外

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 人権政策審議会委員 募集

市の人権政策に係わる重要事項や、あらゆる差別の撤廃、市民などの人権擁護に関する事項についての調査や審議を行っていただきます。

【募集人数】 3人程度

【応募資格】

- ①市内在住で満20歳以上70歳未満の人
- ②市が設置する他の審議会・その他附属機関の委員でない人
- ③市議会議員・市職員でない人

【任期】 委嘱日から2年間

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】 年2～4回程度

【応募方法】 人権が尊重される社会づくりについての提言や自分の役割などを、小論文「伊賀市における人権政策の推進と私の役割」として、800字以内にまとめ、所定の応募用紙とあわせて、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

応募用紙は、本庁・各支所の人権担当窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 小論文審査・面接

委員の構成比率などを考慮して決定します。

※選考結果は、本人に通知します。

【応募期限】 4月30日(水)※消印有効

【応募先・問い合わせ】

〒518-1422

伊賀市平田650番地

大山田農村環境改善センター内

伊賀市人権生活環境部人権政策・男女共同参画課人権政策係

☎ 47-1286

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

募集 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいたいという人もぜひご参加ください。

【とき】 4月18日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 阿山保健福祉センター

【内容】

講話・実演見学「離乳食初期～完了食」、栄養相談 ※申し込み不要

【持ち物】 母子健康手帳

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 水質検査計画と結果を公表しています

平成26年度の水道水質検査計画を作成し、水質検査結果とあわせて公表しています。水道部(ゆめが丘浄水場内)で閲覧できます。また、市ホームページでも公開していますのでご覧ください。

【問い合わせ】

水道部施設課

☎ 24-0002 FAX 24-0006

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市3月1日号と同時に各戸に配布した「資源・ごみ分別ガイドブック」の伊賀北部版18ページ、伊賀南部版7ページ、「資源・ごみ分別ガイドブックダイジェスト版」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆「資源・ごみ分別ガイドブック」

○滋賀近交運輸倉庫(株)

三重支店第二倉庫

＜誤＞

【営業時間】 午前9時～午後5時

【休業日】 日曜・祝日、年末・年始、GW、盆休は別途。

＜正＞

【営業時間】 午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く。)

【休業日】

第2土曜日午後、日曜・祝日

※年末年始、GW・盆は別途休みがあります。

◆「資源・ごみ分別ガイドブックダイジェスト版」(伊賀北部のみ配布)

○可燃ごみ

＜誤＞

おむつ、ペット専用砂などの汚物

＜正＞

おむつ、ペット専用砂などに付着した汚物

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

お知らせ お詫びと訂正

広報いが市3月15日号の2頁に掲載した伊賀市の組織一部変更、誤りがありました。お詫びして訂正します。

＜誤＞ 総合政策課政策推進係

＜正＞ 総合政策課政策調整係

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ 看護学生修学資金 ～看護師をめざす人へ～

【対象者】

看護師の資格を取得するため、看護専門学校または看護系大学に入学・在学する人

【募集人数】 若干名

【貸与額】 月額100,000円、または月額50,000円

○資金の返還：返還を原則としますが、資格取得後、上野総合市民病院へ勤務した期間に応じて返還を免除します。

【必要書類】

①看護師等修学資金貸与申請書

②入学説明書または在学証明書

※申請書は上野総合市民病院にあります。また、上野総合市民病院ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 書類審査・面接・作文

【問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

4月14日(月) 午後1時

【参加申込期限】 せり売り形式

4月30日(水) 午後11時

【入札開始日時】 せり売り形式

5月9日(金) 午後1時

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 文化会館 ホールの予約を停止します

設備改修工事のため、伊賀市文化会館ホールの予約を停止します。

【予約停止期間】 平成27年1月19日(月)～3月6日(金)

【実施予定工事】 伊賀市文化会館舞台吊物(舞台機構改修工事)

※ホール以外の施設は予約できます。

【問い合わせ】 文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

(公財)伊賀市文化都市協会

☎ 22-0511

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

募集 be・美トレ教室

インナーマッスルを鍛え、やせやすく、太りにくい体づくりをめざしませんか。「からだのなかから美しく」をコンセプトに心も体もしなやかにになれる教室です。

【とき】

4月25日
5月9日・16日・30日
6月13日・27日
午後1時30分～3時

※すべて金曜日

【ところ】

島ヶ原温泉やぶっちゃ「まめの館」

【対象者】

市内在住の20歳以上65歳までの人

【内容】

アロマを使ったストレッチやヨガなどでリラックスしながら脂肪を燃焼しやすい体づくりをします。

【定員】

15人

【参加費】

まめの館利用料：300円

※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会（無料）の受講が必要です。

【受付開始日】

4月10日（木）午前8時30分

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課
☎ 59-2163 FAX 59-3196

募集 表彰審査会委員 再募集

市の自治振興を促進するため、市制施行記念日に市政功労者、特別市政功労者、善行者を表彰します。これらの選考について検討する表彰審査委員会委員を再募集します。

【募集人数】

1人程度

【応募資格】 ①市内在住・在勤の満20歳以上70歳未満の人
②市議会議員・市職員でない人

【任期】

委嘱日から平成28年3月31日まで

【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】

年1回 ※原則として平日の昼間2時間程度を予定

【応募方法】

「伊賀市表彰審査委員会委員への応募動機」を600字以内（様式は自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査・面接

※選考結果は、応募者全員に通知します。

【応募期限】

4月30日（水）

※消印有効

※Eメールは午後5時受信分まで

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市総務部秘書課
☎ 22-9600 FAX 24-7900
✉ hisho@city.iga.lg.jp

募集 応急手当を身につけましょう

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】

5月18日（日）

①普通救命講習会：午前9時～正午

②実技救命講習会：午前10時～正午

【ところ】

中消防署 西分署

【内容】

心肺蘇生法（成人）とAEDの使い方、異物除去の方法、止血などの応急手当

【対象者】

①普通救命講習会：市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上の人

②実技救命講習会：市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上で次のいずれかにあてはまる人

○4月18日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人

○平成25年5月18日以降に救命入門コースを修了した人

【募集人数】

①普通救命講習会：20人程度

②実技救命講習会：10人程度

【申込期間】

4月21日（月）～5月14日（水）

【申込方法】

消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。

申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※動きやすい服装で受講してください。

【申込先・問い合わせ】

消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111



芭蕉翁ゆかりの地物産展

芭蕉翁にゆかりのある市区町村が集まり物産展を開催。生誕370年を盛り上げ、交流を深めます。ゆかりの地の特産品の展示販売や、キャラクターのステージイベントも開催します。

【とき】

4月20日（日）

午前10時～午後3時

【ところ】

伊賀鉄道上野市駅前

駅前多目的広場（上野丸之内）

【問い合わせ】

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会事務局

文化交流課 ☎ 22-9621

連続芭蕉講座 ～俳諧の歴史と芭蕉～

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会では、3月の記念講演会を含めた全5回の連続芭蕉講座を開催します。1回だけの参加もできますので、興味のあるテーマの回にはぜひお申し込みください。

※時間はすべて午後1時30分～3時

◆第2回

【とき】 5月11日（日）

【ところ】 ハイトピア伊賀5階

【テーマ】 芭蕉が芭蕉になった時

◆第3回

【とき】 7月13日（日）

【ところ】 ハイトピア伊賀5階

【テーマ】 旅による俳風の変化

◆第4回

【とき】 9月7日（日）

【ところ】

ヒルホテルサンピア伊賀3階

【テーマ】 紀行文と撰集の試み

◆第5回

【とき】 11月3日（月・祝）

【ところ】 ふるさと会館いが

【テーマ】 『かるみ』をめぐる問題

【申込先・問い合わせ】（公財）芭蕉翁顕彰会 ☎/FAX 21-2219

文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628